

2024年度 公認スポーツ指導者資格（アーチェリー）の復活登録について

過去に日本体育協会（現日本スポーツ協会（以下 J S P O））指導者資格の更新に必要な研修や手続きを行わず、資格が無効状態や未更新状態の方、または、新規に資格取得養成講習を受講完了したものの、所定の期間内に登録手続きをおこなわず資格無効となった方は「復活登録申請」に関わる所定の手続きを行うことにより、資格を復活させることができます。

1 復活登録の対象となる登録状態

- ① 未更新：登録更新対象者において、有効期限の6カ月前までに研修を受講しないなどの理由で更新登録手続きを行わず1年の保留期間を経過した方
- ② 未登録：新規に資格取得要請講習を完了したものの、登録手続きを行わず1年の保留期間を経過した方

※未登録・未更新から1年以上経過している方は、資格が「無効」となっています。ご自分の現在の状況についてはJ S P Oの「指導者マイページ」から確認できます。

URL・・・ <https://my.japan-sports.or.jp/login>

2 復活登録申請の流れ

復活登録を希望する方（申請者）は、以下の手順に従い、所属都道府県事務局を通じて（公社）全日本アーチェリー連盟（以下 全ア連）に申請してください。

（1）申請の手順

- ① 申請者は、所属する各都道府県事務局に、全ア連に登録してあることを確認する。
- ② 申請者は、様式1「復活登録申請書 兼 申請要件調査書（申請者本人直筆記載）」を、所属都道府県事務局を通じて全ア連事務局に送付する。
※各都道府県事務局は記載内容を確認してから送付してください
- ③ 審査料3,000円を全ア連の口座に振り込む。（申請者本人振込）
みずほ銀行 渋谷支店 普通預金 口座番号 79992
口座名義 全日本アーチェリー連盟（ゼンニホンアーチェリーレンメイ）
- ④ 上記①～③の手続き後、全ア連指導者育成委員会が審査要件を満たしていることを確認し、J S P Oに承認依頼の申請をします。
- ⑤ 復活登録が承認された場合J S P Oから資格認定日（4月1日 又は 10月1日）の約2か月前に登録手続き書類が届きます。
※住所の変更等があった場合は事前に「指導者マイページ」で変更手続きが必要です。

(2) 申請書の送り方

所属都道府県事務局は、「申請の手順 ① ② ③」が完了している事を確認し、以下のいずれかの方法で申請書（様式1）を全ア連事務局に送ってください。（申請者本人からは受け付けません）

①申請書様式1（申請者本人直筆）の原本を郵送する。

※送付先：〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号

JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 707号室

（公社）全日本アーチェリー連盟 指導者育成委員会 あて

②申請書様式1（申請者本人直筆）をPDFにしてメール送信する。

※送信先eメールアドレス：info@archery.or.jp

（公社）全日本アーチェリー連盟 指導者育成委員会 あて

(3) 申込（手続き）期限

- ・2025年4月復活登録希望者は2024年10月31日までに上記手続きを完了すること
- ・2025年10月復活登録希望者は2025年4月30日までに上記手続きを完了すること

(4) 登録料の振り込み

J S P Oから承認通知が届いた後、下表の登録料を申請者本人がJ S P O指定口座に振込んでください。

※復活登録が承認されても登録手続きを行わなければ登録されません

◇登録料

①基本登録料	10,000円／4年間	保有する資格数に関わらず、一律でかかる登録料。
②初期登録手数料	3,300円／1資格	その資格を初めて登録する際にかかる手数料（2017年10月登録からは資格を昇格させる場合にも課金されています）。 ※復活登録についても支払う手数料
③資格別登録料 （アーチェリー）	復活申請する資格により登録料が異なります。	保有する資格ごとの登録料。 資格別登録料（アーチェリー） ・スタートコーチ：3,000円 ・コーチ1：7,000円 ・コーチ2：10,000円 ・コーチ3：12,000円 ・コーチ4：20,000円